

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

○公害防止条例施行規則の一部を改正する規則

規 則

ページ

告 示

○救急医療機関の認定

○指定納付受託者の指定

○建設業の営業の停止

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

内水面漁場管理委員会

○コイヘルペスウイルス病に係る指示

規 則

公害防止条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年二月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第三号

公害防止条例施行規則の一部を改正する規則

別表第二第三号(一)の表備考5を次のように改める。

5 ほう素及びその化合物についての規制基準は、次の(1)及び(2)に掲げる排水にあつては、それぞれ(1)及び(2)に定めるとおりとする。

- (1) リットルにつきほう素五百ミリグラム以下の温泉を利用する公衆浴場業に属する事業場に
係る排水水 リットルにつきほう素三百ミリグラム
(2) リットルにつきほう素五百ミリグラムを超える温泉を利用する公衆浴場業に属する事業場
に係る排水水 リットルにつきほう素五百ミリグラム
別表第二第三号(二)の表備考8の表湖沼の項中

小田ダム貯水池 栗原市
栗駒ダム貯水池 栗原市
花山ダム貯水池 栗原市

を

荒砥沢ダム貯水池 栗原市
小田ダム貯水池 栗原市
栗駒ダム貯水池 栗原市
花山ダム貯水池 栗原市
宿の沢ダム貯水池 栗原市

に、

鳴子ダム貯水池 大崎市

を

鳴子ダム貯水池 大崎市
岩堂沢ダム貯水池 大崎市

に、

長沼 加美郡加美町

を

長沼 加美郡加美町
二ツ石ダム貯水池 加美郡加美町

に改める。

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

○宮城県告示第五十四号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院と認定した。

令和六年二月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	認 定 年 月 日	認 定 の 有 効 期 限
みやぎ県南中核病院	大河原町字西三十八番地一	令和六年二月一日	令和九年一月三十一日

○宮城県告示第五十五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第二項の規定により告示する。

令和六年二月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地

株式会社NTデータ 東京都江東区豊洲三丁目三番三号

二 指定納付受託者に納付させることができる歳入の種類

一般旅券発給手数料

三 指定年月日

令和六年二月一日

四 指定期間

令和六年二月五日から令和六年三月三十一日まで

○宮城県告示第五十六号

建設業法（昭和二十四年法律第百号。以下「法」という。）第二十八条第三項の規定により、次のとおり営業の停止を命じた。

令和六年二月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 処分をした年月日

令和六年二月二日

二 被処分者の商号又は名称等

商号又は名称及び代表者の氏名	主たる営業所の所在地	建設業許可番号 (宮城県知事許可)
株式会社エスエスケー 佐々木 範嗣	仙台市宮城野区高砂二丁目四番地の一	般・特一 第一万二千六百七十九号

三 処分の内容

法第二十八条第三項の規定による営業の停止命令

1 停止を命ずる営業の範囲

とび・土工工事業に関する営業のうち民間工事に係るもの

2 営業停止期間

令和六年二月十九日から二月二十一日までの三日間

四 処分の原因となった事実

株式会社エスエスケーは、令和三年五月二十五日に、登米市内の工事現場でバックホーを旋回させる際に必要な業務上の注意義務を怠り、バックホーのバケット部分を自社作業員に衝突させた上、ダンプカーに挟んで、当該作業員を死亡させた。

これにより、令和四年九月八日に登米簡易裁判所から、同社は労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）違反により、当日安全管理を行うとともに自らバックホーを運転していた同社従業員（当時）は労働安全衛生法違反及び業務上過失致死罪により、それぞれ罰金刑に処する旨の略式命令を受け、いずれもその刑が確定した。

このことは、法第二十八条第一項第三号に該当する。

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和六年二月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 什器等（船形の郷）一式

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 出納局契約課 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 令和六年一月十七日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 松本事務機株式会社 宮城県仙台市宮城野区幸町二丁目十一番二十三号

五 落札金額 四千七百二十七万四千六百七十円（消費税及び地方消費税を除く。）

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 令和五年十二月八日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和六年二月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 宮城県教育情報システム（SWAN）無線機器等整備構築及び賃貸借等業務 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間 契約締結日から令和十二年八月三十一日まで

4 履行場所 仙台市内データセンター及び県立学校他

二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は入札書提出時までに物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行

為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 当該調達案件に係る入札説明書及び仕様書の原本の交付を受けていること。

9 公告の日から過去五年以内に国、都道府県又は指定都市に対し、本件と同規模程度の基幹ネットワークの無線機器等の整備に係る契約を履行した実績（賃貸借契約内での整備も含む。）を有すること。（複数年契約しているものにあつては、履行開始から一年以上経過しているものを含む。）

10 企業連合にあつては、次のいずれにも該当すること。

- (一) すべての構成員が、1から7までの要件の全てを満たしていること。
- (二) 構成員のいずれかが、8及び9の要件を満たしていること。
- (三) 企業連合の構成員が、他の企業連合の構成員として、又は単独により本入札に参加していないこと。

11 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていない

い者で入札を希望する者は、本県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一二一一一三三三五）へ令和六年二月二十日（火）までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより、あらかじめ紙入札参加承認書を提出しなければならない。

2 郵送又は書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁教育企画室情報化推進班（担当 長田 電話〇二二一二一一三六二二）

3 入札説明書及び仕様書の交付期間

令和六年二月二日（金）から令和六年二月十三日（火）まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年第七十八号）に規定する祝日（以下「祝日」という。）を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時までとする。）

4 入札参加資格審査

入札を希望する者は、入札説明書等の交付を受け、電子調達システム又は郵送若しくは持参により入札参加資格確認申請を行い、参加資格の審査を受けなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合

令和六年三月五日（火）午前九時から令和六年三月十三日（水）午後五時まで

(二) 郵送による場合

令和六年三月五日（火）午前九時から令和六年三月十三日（水）午後五時までに2の場所まで到達すること。（郵送方法は、簡易書留郵便等配達記録がなされるものに限る。）

(三) 持参による場合

6の開札日時及び場所に持参し、提出すること。また、提出の際は、4の入札参加資格確認

結果の通知の写し及び代理人による入札の場合は委任状を持参すること。

6 開札の日時及び場所

令和六年三月十四日（木）午前十時

宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎十六階教育企画室

四 入札に参加することができない者

二に定める資格を有しない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金

(一) 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条の規定による。

(二) 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

4 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Service to be Procured : Installation, maintenance and leasing of Miyagi Prefecture Education Information System (SWAN) wireless equipment, etc. (1 set)

2 Contract Period : From day of contract settlement to August 31, 2030

3 Place of Implementation : Data centers in Sendai City, Miyagi Prefectural Schools, and other

<p>locations</p> <p>4 Deadline and Place for Bid Submission : March 13, 2024, 5 : 00 pm. Information Technology Promotion Section, Education Planning Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture</p> <p>5 Time and Place for Bid Selection : March 14, 2024, 10 : 00 am. Education Planning Division Miyagi Prefectural Government Building, 16th floor</p> <p>6 Contact Information : Information Technology Promotion Section, Education Planning Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423 JAPAN Tel: 022-211-3612</p> <p>7 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only</p> <p style="text-align: center;">内水面漁場管理委員会</p> <p>○宮城県内水面漁場管理委員会指示第一号 漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第二百二十条第一項及び第七十一条第四項の規定により、コイ（マゴイ及びニシキゴイをいう。以下同じ。）の持出し及び移植並びに放流等について、次のとおり指示するものとする。 令和六年二月二日</p> <p style="text-align: center;">宮城県内水面漁場管理委員会 会 長 小野寺 秀 也</p> <p>一 指示の内容</p> <p>1 持出しの禁止</p> <p>県内の公共用水面及びこれと連接一体を成す水面において、コイがコイヘルペスウイルス病にかかったときは、当該水域においては、コイを持ち出してはならない。ただし、公的機関等がコイヘルペスウイルス病のまん延防止の処置に供する場合は、この限りでない。</p> <p>2 移植の制限</p> <p>県内の公共用水面及びこれと連接一体を成す水面において、コイがコイヘルペスウイルス病にかかっている疑いがあると認められるときは、当該水域からコイを移植してはならない。</p> <p>3 放流等の制限</p> <p>(一) 県内の公共用水面及びこれと連接一体を成す水面においてコイを増殖等の目的で放流しようとするときは、その放流しようとするコイについて、コイヘルペスウイルス病に係る次に掲げ</p>	<p>る要件の全てに該当していることを確認しなければならない。</p> <p>(1) 汚染水域由来でないこと。</p> <p>(2) 汚染水域由来のコイと水を介しての接点がないこと。</p> <p>(3) PCR検査で陰性が確認されたコイ群であること。</p> <p>(二) (一)の確認がとれないときは、その生死を問わず、公共用水面及びこれと連接一体を成す水面に遺棄してはならない。</p> <p>4 適用除外</p> <p>1 から3までの指示は、宮城県内水面漁場管理委員会が特に必要と認めるときは、適用しないものとする。</p> <p>二 指示をする期間</p> <p>令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで</p> <p>三 指示をする区域</p> <p>県内の公共用水面及びこれと連接一体を成す県内の水面</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------